

証券コード 4498
2026年6月5日
(電子提供措置開始日2026年6月3日)

株 主 各 位

東京都港区赤坂一丁目12番32号
サイバートラスト株式会社
代表取締役社長 北 村 裕 司

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.cybertrust.co.jp/corporate/ir/>

(上記ウェブサイト「IR情報」にアクセスいただき、「株式について」の「株主総会」を選択の上、ご確認ください。)



【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4498/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「サイバートラスト」又は「4498」と入力、検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご確認ください。)



なお、当日の出席に代えて、書面（郵送）又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら、上記各ウェブサイトに掲載の株主総会参考書類をご検討いただきまして、後述のご案内に従って議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会当日の様子は、株主の皆様がご自宅等でもご覧いただけるようインターネットによるライブ配信を実施いたします。詳細は3頁「第26回定時株主総会 ライブ配信のご案内」をご覧ください。なお、株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月24日（水曜日）午前10時（午前9時30分開場）
2. 場 所 東京都港区赤坂 一丁目 8 番 1 号
赤坂インターシティA I R 3F
赤坂インターシティコンファレンス 301
3. 目的事項
報告事項 1. 第26期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第26期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 定款一部変更の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1)書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した対象書類の一部であります。
- (2)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと議決権行使書用紙により重複して議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.cybertrust.co.jp/corporate/ir/>）、株主総会資料掲載ウェブサイト（アドレス <https://d.sokai.jp/4498/tei/ji/>）及び東京証券取引所ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

## 招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン  
からでも招集ご通知がご覧  
いただけます。

<https://p.sokai.jp/4498/>



## <第26回定時株主総会 ライブ配信のご案内>

第26回定時株主総会の模様をライブ配信いたします。なお、ライブ配信の視聴を通じてご質問、議決権行使や動議を行うことはできませんので、予めご了承お願い申し上げます。

また、ライブ配信をご視聴されます株主様におかれましては、事前にインターネットを通じてご質問、ご意見を受け付けております。皆様のご関心が高い事項につきましては、株主総会で取り上げさせていただく予定です。

詳細につきましては、準備が整い次第、株主様専用サイトよりご案内いたしますので、ライブ配信のご視聴を希望される方は、適宜、発信情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

### **株主様専用サイト：**

- ・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- ・ご視聴をいただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ・ライブ配信の映像・音声データを公開・転載・複製し、第三者に提供することを禁止いたします。
- ・ライブ配信に参加いただけるのは、当社株主名簿（2026年3月31日現在）に記載又は記録された株主様のみといたします。当該株主様以外のご視聴はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ・万一、何らかの事情により配信を行わない場合や変更がある場合は、当社のウェブサイトのIR情報ページ (<https://www.cybertrust.co.jp/corporate/ir/>) にてお知らせいたします。

# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。「株主総会参考書類」をご検討の上、行使いただきますようお願い申し上げます。

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席されない場合

### 書面（郵送）により議決権を行使される場合

---



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、下記の行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2026年6月23日（火曜日）午後6時まで

### インターネットにより議決権を行使される場合

---



次の頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月23日（火曜日）午後6時まで

## 株主総会にご出席される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2026年6月24日（水曜日）午前10時（午前9時30分開場）

### 議決権行使のお取り扱い

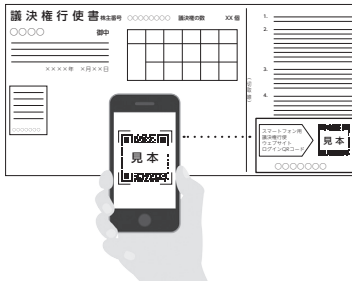
- インターネットと議決権行使書用紙により重複して議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

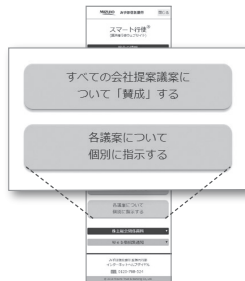
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

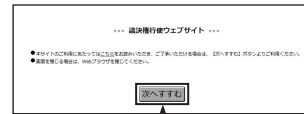
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

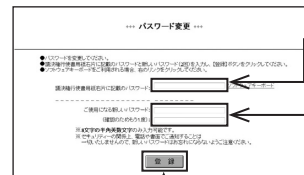
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00～21:00)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は事業拡大による企業価値の向上を最重要政策に位置付けるとともに、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題のひとつと考えております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の経営環境、将来のための成長投資等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金12円00銭 総額は198,379,248円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年 6 月25日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)     | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | 再任<br>北村 裕司<br>(1971年6月8日) | <p>1995年4月 テクノソフトウェアサービス(株) 入社<br/>1996年11月 (株)エヌ・エス・ジェー (旧サイバートラスト(株)) 入社<br/>2002年3月 当社 取締役 兼 CTO<br/>2004年3月 当社 取締役 兼 執行役員 兼 技術統括本部長 兼 CTO<br/>2005年6月 当社 技術本部 本部長 (ソフトバンクBB(株) (現ソフトバンク(株)) への第三者割当増資に伴い取締役退任)<br/>2007年5月 当社 技術統括本部 本部長 兼 CTO<br/>2009年3月 当社 技術本部 本部長 兼 新規事業開発室 室長 兼 CTO<br/>2009年4月 当社 技術本部 本部長 兼 新規事業開発室 室長 兼 CTO 兼 CISO<br/>2012年4月 (一社)日本スマートフォンセキュリティ協会理事 (現任)<br/>2012年7月 (一社)iOSコンソーシアム理事<br/>2013年4月 当社 取締役 兼 技術本部長 兼 CTO<br/>2014年7月 ソフトバンク・テクノロジー(株) (現ソフトバンク(株)) 技術統括 セキュリティソリューション本部 副本部長 (出向)<br/>2016年4月 同社 技術統括 セキュリティソリューション本部 本部長 兼 CISO (出向)<br/>2016年12月 同社 技術統括 セキュリティソリューション本部 本部長 兼 脅威情報調査室 室長 兼 CISO (出向)<br/>2017年4月 当社 品質管理本部 本部長 兼 CTO<br/>2017年6月 (一財)日本データ通信協会 トラストサービス推進フォーラム幹事<br/>2017年10月 当社 副社長 執行役員 兼 CTO 兼 CISO<br/>2020年4月 当社 副社長 執行役員 兼 認証・セキュリティ事業部長 兼 CTO 兼 CISO<br/>2020年6月 当社 取締役 副社長 執行役員 認証・セキュリティ事業部長 兼 CTO 兼 CISO<br/>2021年4月 当社 取締役 副社長 執行役員 認証・セキュリティ事業部長 兼 CTO<br/>2022年4月 当社 取締役 副社長 執行役員 兼 COO 兼 CTO<br/>2022年5月 (一社)デジタルトラスト協議会 理事 (現任)<br/>2023年4月 当社 取締役 副社長 執行役員 兼 CEO<br/>2023年6月 当社 代表取締役社長執行役員 兼 CEO (現任)</p> | 24,300株                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)            | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2          | 再任<br>清水 哲也<br>(1970年9月21日) | 1993年 4 月 (株)あさひ銀行 (現(株)りそな銀行) 入行<br>1996年11月 (株)大門 入社<br>1999年10月 ソフトバンク・ファイナンス(株) (現ソフトバンク(株)) 入社<br>2006年 4 月 ソフトバンクBB(株) (現ソフトバンク(株)) 財務部 部長<br>2006年12月 ソフトバンクモバイル(株) (現ソフトバンク(株)) 財務部 部長<br>2016年11月 ソフトバンク(株) 収益管理部 部長<br>2017年 4 月 ソフトバンク・テクノロジー(株) (現ソフトバンク(株)) 経営企画本部 副本部長<br>2017年10月 当社 執行役員 管理本部長<br>2018年 4 月 ソフトバンク・テクノロジー(株) (現ソフトバンク(株)) 執行役員 経営企画本部長<br>2018年 6 月 リデン(株) 取締役<br>2021年 4 月 アイ・オーシステムインテグレーション(株) 取締役<br>2021年 5 月 (株)電縁 取締役<br>2021年 6 月 M-SOLUTIONS(株) 取締役<br>2021年 6 月 当社 取締役 常務執行役員 兼 CFO<br>2021年 6 月 フォントワークス(株) (現Monotype(株)) 取締役<br>2021年 7 月 当社 取締役 常務執行役員 経営企画本部 本部長 兼 CFO<br>2022年 4 月 当社 取締役 常務執行役員 経営管理統括 兼 CFO<br>2024年 4 月 当社 取締役 常務執行役員 兼 CFO (現任) | 12,800株                |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                    | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3          | 新任<br>た む ら み つ よ し<br>田 村 光 義<br>(1981年11月5日) | 2009年 8 月 (株)キャリア・レゾ 入社<br>2013年 4 月 当社 技術本部 サービスクオリティマネジメント部<br>入社<br>2014年10月 当社 技術本部 サービスクオリティマネジメント部<br>部長<br>2015年 4 月 当社 技術本部 プロダクトディベロップメント部<br>部長<br>2020年 1 月 日本電気(株) 出向<br>2021年10月 当社 PKI技術本部 副本部長<br>2022年 4 月 当社 PKI技術本部 執行役員本部長<br>2025年 4 月 当社トラストサービス事業本部 執行役員本部長<br>2026年 4 月 当社トラストサービス事業本部 執行役員本部長<br>兼 CIO (現任) | 800株                   |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)              | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 4          | 新任<br>わたなべ まさ き<br>渡辺 真生<br>(1966年1月15日) | <p>1989年 4 月 日本テレコム(株) (現ソフトバンク(株)) 入社</p> <p>2002年 4 月 J-フォン(株) (現ソフトバンク(株)) 転籍</p> <p>2007年 4 月 ソフトバンクモバイル(株) (現ソフトバンク(株)) 情報システム本部顧客システム統括部顧客システム部長</p> <p>2010年 9 月 同社 情報システム本部 モバイルシステム統括部長</p> <p>2014年 5 月 同社 情報システム本部 副本部長</p> <p>2016年 4 月 ソフトバンク(株) IT統括グローバルITプラットフォーム本部長</p> <p>2017年 4 月 同社 テクノロジーユニットIT統括IT本部長</p> <p>2019年 4 月 ソフトバンク・テクノロジー(株) (現ソフトバンク(株)) 出向</p> <p>2019年 7 月 同社 技術統括副統括</p> <p>2020年 4 月 同社 転籍 上席執行役員 兼 グループ事業統括</p> <p>2020年 6 月 同社 取締役上席執行役員 兼 グループ事業統括</p> <p>2021年 4 月 同社 常務執行役員 兼 グループ事業統括</p> <p>2022年 4 月 同社 常務執行役員 事業統括 エンタープライズ事業部長 兼 CIO</p> <p>2023年 4 月 同社 常務執行役員 副事業統括 兼 法人事業戦略室長 兼 CIO</p> <p>2024年 9 月 同社 常務執行役員 副事業統括 兼 公共事業部長 兼 CIO</p> <p>2025年 4 月 同社 常務執行役員 公共システムインテグレーション本部長</p> <p>2025年 4 月 ソフトバンク(株) 公共システムインテグレーション本部長</p> <p>2026年 4 月 同社 法人COO室 シニアアドバイザー (現任)</p> | —                      |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                  | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 5          | 再任<br>た じ ま ゆ み こ<br>田 島 弓 子<br>(1967年8月27日) | 1991年 8 月 リードエグジビションジャパン(株) (現RX Japan(同)) 入社<br>1995年 7 月 ソフトバンクフォーラム(株) (現(株)ナノオプト・メディア) 入社<br>1999年11月 マイクロソフト(株)(現日本マイクロソフト(株)) 入社<br>2004年 3 月 レバレジコンサルティング(株) 取締役 (現任)<br>2006年 7 月 マイクロソフト(株)(現日本マイクロソフト(株)) OEM 営業本部 部長<br>2008年 1 月 ブラマンテ(株) 代表取締役 (現任)<br>2017年 6 月 (株)WDI 監査役 (現任)<br>2020年 4 月 成蹊大学 経営学部 客員教授<br>2021年 6 月 当社 社外取締役 (現任) | —                      |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)            | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 6          | 再任<br>石田 佳久<br>(1959年11月5日) | <p>1982年 4 月 ソニー(株) (現ソニーグループ(株)) 入社</p> <p>2006年 6 月 同社 業務執行役員SVP</p> <p>2011年 9 月 Sony Ericsson Mobile Communications AB (現 ソ ニ ー (株)) Deputy CEO 兼 EVP Board of Directors、取締役</p> <p>2012年 2 月 ソニーモバイルコミュニケーションズ(株) (現ソニー(株)) 取締役</p> <p>2016年 6 月 シャープ(株)社外取締役</p> <p>2017年 6 月 同社副社長執行役員 AIoT戦略推進室長 兼 欧州代表</p> <p>2018年 6 月 同社取締役 副社長執行役員 兼 AIoT戦略推進室長 兼 欧州代表</p> <p>2018年10月 東 芝 ク ラ イ ア ン ト ソ リ ュ ー シ ョ ン (株) ( 現 Dynabook(株)) 代表取締役会長</p> <p>2021年 6 月 ヤンマーホールディングス(株)取締役</p> <p>2023年 6 月 クオнтаムリープ(株)パートナー (現任)</p> <p>2024年 6 月 当社 社外取締役 (現任)</p> | —                      |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)              | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 7          | 新任<br>にしもと いつろう<br>西本 逸郎<br>(1958年9月28日) | 1986年10月 旧(株)ラック 入社<br>1991年 4 月 同社 取締役<br>2007年10月 (株)ラック 執行役員<br>2009年 4 月 旧(株)ラック 取締役 常務執行役員<br>2013年 6 月 (株)ラック 取締役 CTO<br>2014年 4 月 同社 取締役 専務執行役員 CTO<br>2014年 9 月 (株)ブロードバンドタワー 社外取締役 (現任)<br>2017年 4 月 (株)ラック 代表取締役社長 執行役員社長 CTO<br>2018年 3 月 (一社)セキュリティ・キャンプ協議会 代表理事<br>2018年 7 月 (株)ラック 代表取締役社長 執行役員社長<br>2020年 4 月 同社 代表取締役社長 執行役員社長 CEO<br>2020年 7 月 (一財)日本サイバーセキュリティ人材キャリア支<br>援協会 代表理事<br>2025年 3 月 (株)ラック 技術顧問 (現任)<br>2025年 6 月 (株)エルテス 事業戦略顧問 (現任)<br>2025年 9 月 チャンスメーカー(株) 社外取締役 (現任)<br>2025年10月 (株)VLCセキュリティ 技術顧問 (現任)<br>2026年 4 月 (株)デイー・ライツ 代表取締役 (現任)<br>2026年 5 月 アサヒグループホールディングス(株)<br>情報セキュリティアドバイザー (現任) | —                      |

(注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 各候補者の当社親会社及び当社の子会社における業務執行者としての地位及び担当は以下のとおりです。

(1) 候補者北村裕司氏は、当社の親会社であるソフトバンク・テクノロジー(株) (現ソフトバンク(株)) において、2014年7月から2016年12月まで技術統括 セキュリティソリューション本部の責任者として業務を執行しておりました。

- (2) 候補者清水哲也氏は、当社の親会社であるソフトバンク(株)において2016年11月から2017年3月まで収益管理部 部長として業務を執行しておりました。また、当社の親会社であるソフトバンク・テクノロジー(株) (現ソフトバンク(株))において、2017年4月から2021年6月まで経営企画部門の責任者として業務を執行しておりました。
- (3) 候補者渡辺真生氏は、当社の親会社であるソフトバンク(株)において2016年4月から2019年3月までIT統括部門の責任者として業務を執行しておりました。また、当社の親会社であるソフトバンク・テクノロジー(株) (現ソフトバンク(株))において、2019年4月から2026年3月まで業務を執行しており、その地位及び担当は略歴欄に記載のとおりです。
3. 候補者田島弓子氏は、社外取締役候補者です。田島弓子氏を社外取締役候補者とした理由は、グローバルIT企業における勤務や経営者としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待するとともに、女性の働き方等に関する活動に基づく経験・見識から当社の働く環境の向上やSDGsに関する有益な助言をいただくためです。同氏が選任された場合は、引き続き、指名・報酬諮問委員会及びSDGs推進委員会の委員として当社の役員候補者の選定、役員報酬等の決定やサステナビリティに関する課題への取り組みに対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。同氏は、現在当社の社外取締役であります、その在任期間は本総会終結の時をもって5年となります。なお、田島弓子氏の戸籍上の氏名は、本田弓子氏であります。
4. 候補者石田佳久氏は、社外取締役候補者です。石田佳久氏を社外取締役候補者とした理由は、グローバル大手製造業での経営者としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待するとともに、幅広い事業戦略及び経営に基づく経験・見識から当社事業の国内、海外市場への展開に関する有益な助言をいただくためです。また、同氏が選任された場合は、引き続き、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。同氏は、現在当社の社外取締役であります、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
5. 候補者西本逸郎氏は、社外取締役候補者です。西本逸郎氏を社外取締役候補者とした理由は、セキュリティ企業での経営者としての経験・見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待するとともに、幅広い事業戦略及び経営に基づく経験・見識から当社事業のコーポレートガバナンスに関する有益な助言をいただくためです。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。
6. 当社は、期待される役割を十分に発揮できるよう、業務執行取締役等でない取締役との間で損害賠償を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、候補者田島弓子氏及び石田佳久氏との間で、責任限度額を会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計とする責任限定契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は各候補者との間で、上記責任限定契約を継続する予定であります。また、候補者渡辺真生氏及び西本逸郎氏は選任をご承認いただいた後に、当社との間で上記と同じ責任限定契約を締結する予定です。
7. 当社は、候補者田島弓子氏及び石田佳久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各候補者が再任された場合は、当社は引き続き全員を独立役員とする予定であります。ま

た、西本逸郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、選任をご承認いただいた後に、独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 田中芳夫氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                          | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 新任<br>くろずみ てつり<br>黒住 哲理<br>(1975年4月2日) | 2000年 4 月 (株)住友銀行（現 (株)三井住友銀行） 入行<br>2009年12月 ブレークモア法律事務所 入所<br>2017年 1 月 同所パートナー<br>2019年 1 月 東京丸の内法律事務所 入所 同所パートナー（現任）<br>2021年12月 (株)Colorkrew 社外監査役（現任）<br>2024年 1 月 (株)モルフォ 社外監査役（現任）<br>2026年 3 月 リョービ(株) 社外監査役（現任） | —                 |

- (注) 1. 候補者黒住哲理氏と当社の間では2023年8月まで断続的に法律相談の実績があります。
2. 候補者黒住哲理氏は、社外監査役候補者です。同氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は、弁護士として企業法務、コンプライアンス及びリスク管理に関する高い専門性と豊富な経験・高度な知見を有しており、それらに基づく監査体制の強化を通じて、当社の持続的な成長及び企業価値の向上に寄与いただくためです。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として幅広い専門知識と見識を当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
3. 当社は、期待される役割を十分に発揮できるよう、監査役との間で損害賠償を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、各監査役との間で、責任限度額を会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計とする責任限定契約を締結しております。新任候補者の黒住哲理氏が選任された場合、当社は黒住哲理氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 候補者黒住哲理氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、選任をご承認いただいた後に、独立役員として届け出る予定であります。

(ご参考)：株主総会終了後の取締役会及び監査役会の構成員のスキルマトリックス

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会及び監査役会の構成員のスキルマトリックスは以下のとおりであります。

なお、スキルマトリックスは、各人の経験等を踏まえ、より専門性が発揮できる領域を記載しており、有する全ての知見や経験を表すものではありません。

【取締役】

| 氏名    | 項目 |                  |        |    |       |              |       |                      |
|-------|----|------------------|--------|----|-------|--------------|-------|----------------------|
|       | 経営 | セールス/<br>マーケティング | テクノロジー | 戦略 | 財務/会計 | 法務/<br>ガバナンス | グローバル | ダイバーシティ/<br>サステナビリティ |
| 北村 裕司 | ○  | ○                | ○      | ○  | ○     |              |       | ○                    |
| 清水 哲也 |    |                  |        |    | ○     | ○            |       |                      |
| 田村 光義 |    | ○                | ○      | ○  |       |              |       | ○                    |
| 渡辺 真生 |    |                  | ○      | ○  |       |              |       |                      |
| 田島 弓子 | ○  | ○                |        |    |       |              | ○     | ○                    |
| 石田 佳久 | ○  | ○                | ○      | ○  |       |              | ○     |                      |
| 西本 逸郎 | ○  |                  | ○      | ○  |       | ○            |       |                      |

【監査役】

| 氏名    | 項目 |                  |        |    |       |              |       |                      |
|-------|----|------------------|--------|----|-------|--------------|-------|----------------------|
|       | 経営 | セールス/<br>マーケティング | テクノロジー | 戦略 | 財務/会計 | 法務/<br>ガバナンス | グローバル | ダイバーシティ/<br>サステナビリティ |
| 飯野 幹子 | ○  |                  |        |    | ○     | ○            |       |                      |
| 松 本 隆 |    |                  |        |    | ○     | ○            |       |                      |
| 黒住 哲理 |    |                  |        |    |       | ○            |       |                      |

第4号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

将来の事業の海外展開を視野に「Japan」を含まない商号の英語表記を使用可能とするため、現行定款第1条に定める商号の英文表記を変更するものであります。

なお、この変更につきましては、2027年4月1日から効力を生じるものとして、その旨の附則を設けるとともに、その効力発生日後に当該附則を削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                | 変 更 案                                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (商号)<br>第1条 当社は、サイバートラスト株式会社と称し、英文では Cybertrust Japan Co., Ltd. と表示する。 | (商号)<br>第1条 当社は、サイバートラスト株式会社と称し、英文では <u>Cybertrust Co., Ltd. または Cybertrust Japan Co., Ltd.</u> と表示する。                     |
| (新設)                                                                   | <u>附 則</u><br><u>(商号に関する経過措置)</u><br><u>第1条 第26回定時株主総会の決議による第1条 (商号) の変更は、2027年4月1日から効力を生じるものとし、本条は、その効力発生をもってこれを削除する。</u> |

以上

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 当社グループ（企業集団）の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や、各種政策の効果もあり緩やかに回復しております。しかしながら、中東情勢の悪化による資源価格の高騰、米国の政策動向や国内物価上昇が経済に与える影響など先行き不透明な状況が継続しております。

一方で、当社を取り巻く経営環境は、デジタル技術の進歩、電子化に伴う法制度の改正などDX推進の流れが加速しております。また、各国でセキュリティの国際安全基準の整備や、経済安全保障の動きが進んでおり、国内の重要インフラやグローバルに事業を展開する製造業などを中心に経済安全保障に関わる基準・法規制対応の必要性も顕在化しております。

このような環境の中、トラストサービスにおいては、DX市場の拡大によるセキュリティニーズを捉え、(1)電子認証サービス「iTrust」では金融機関向け本人確認サービスや電子契約サービスのパートナー向け電子署名サービスが伸長しました。特に銀行での利用範囲拡大により本人確認サービスは倍増しました。(2)デバイス証明書管理サービス「デバイスID」ではクラウド認証サービスのパートナー向けサービス及び教育分野に強みを持つパートナー経由の顧客向けサービスが伸長しました。また、「iTrust」につながる法務省の商業登記電子証明書のリモート署名システム開発案件などにより伸長しました。

プラットフォームサービスにおいては、Linuxサポートが大手事業者や金融機関向けの大型サポート案件などにより堅調に推移しました。EMLinuxにおいては、法規制、業界でのサイバーセキュリティガイドライン対応で脆弱性管理、長期サポートが求められている機器での採用が拡大し、セキュリティコンサル及び受託開発案件も堅調に推移し伸長しました。自動車や産業機器等において製品機能や価値がソフトウェア中心に移行する中、OSS対応の重要性が高まり、特に子会社のリネオソリューションズ㈱の受託開発案件獲得が堅調に推移し伸長しました。

以上の結果、売上高は8,360百万円（前期比12.3%増）、人員増加に伴う人件費の増加等により費用全体は増加傾向にありますが、売上高が堅調に推移したことによる結果、営業利益1,649百万円（同16.0%増）、持分法による投資利益や受取利息等の営業外収益、和解金や為替差損等による営業外費用により経常利益1,657百万円（同14.4%増）、本社移転費用及び税効果会計の影響により親会社株主に帰属する当期純利益989百万円（同2.1%増）となりました。

| サービス別        | 売上高（百万円） | 構成比（％） |
|--------------|----------|--------|
| トラストサービス     | 4,774    | 57.1   |
| プラットフォームサービス | 3,586    | 42.9   |

## ②設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、910百万円となっております。その主な内容は本社移転等による建物及び構築物の取得280百万円及び情報機器等の工具、器具及び備品の取得218百万円、既存サービスの強化、新規サービス開始のためのソフトウェアの開発や購入410百万円であります。

なお、設備投資の総額には資産除去債務の見積りの変更に伴う除去費用の見積額（有形固定資産）の増加は含めておりません。

また、当連結会計年度における重要な固定資産の除却については、本社移転に伴い建物及び構築物等65百万円を除却しております。

## ③資金調達の状況

該当事項はありません。

## ④重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                       | 第23期<br>(2023年3月期) | 第24期<br>(2024年3月期) | 第25期<br>(2025年3月期) | 第26期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年3月期) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(百万円)                 | 6,167              | 6,466              | 7,442              | 8,360                           |
| 経常利益(百万円)                | 1,065              | 1,121              | 1,448              | 1,657                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(百万円) | 725                | 518                | 969                | 989                             |
| 総資産(百万円)                 | 7,868              | 8,417              | 9,577              | 10,702                          |
| 純資産(百万円)                 | 5,625              | 6,032              | 6,578              | 7,442                           |
| 1株当たり純資産額 (円)            | 349.63             | 371.97             | 408.45             | 454.67                          |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 45.20              | 32.13              | 59.63              | 61.07                           |

- (注) 1. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 当社は、当連結会計年度より「株式給付信託 (J-ESOP) 」及び「株式給付信託 (BBT) 」を導入しております。これに伴い、当連結会計年度における1株当たり当期純利益の算定上、これらの信託財産として(株)日本カストディ銀行 (信託E□) が保有する当社株式 (当連結会計年度期首0株、当連結会計年度末168,000株) を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、当連結会計年度における1株当たり純資産の算定上、これらの当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

## ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第23期<br>(2023年3月期) | 第24期<br>(2024年3月期) | 第25期<br>(2025年3月期) | 第26期<br>(当事業年度)<br>(2026年3月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(百万円)       | 5,623              | 5,874              | 6,817              | 7,633                         |
| 経常利益(百万円)      | 1,001              | 1,050              | 1,327              | 1,468                         |
| 当期純利益(百万円)     | 684                | 476                | 887                | 866                           |
| 総資産(百万円)       | 7,686              | 8,203              | 9,241              | 10,214                        |
| 純資産(百万円)       | 5,553              | 5,917              | 6,383              | 7,124                         |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 345.19             | 364.9              | 396.37             | 435.25                        |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 42.64              | 29.48              | 54.55              | 53.46                         |

- (注) 1. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 当社は、当事業年度より「株式給付信託（J-ESOP）」及び「株式給付信託（BBT）」を導入しております。これに伴い、当事業年度における1株当たり当期純利益の算定上、これらの信託財産として㈱日本カストディ銀行（信託E□）が保有する当社株式（当事業年度期首0株、当事業年度末168,000株）を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、当事業年度における1株当たり純資産の算定上、これらの当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

当社の親会社はソフトバンクグループ(株)、ソフトバンクグループジャパン(株)、ソフトバンク(株)及びSBテクノロジー(株)です。SBテクノロジー(株)は当社株式9,330,400株（持株比率56.44%）を直接所有しています。また、ソフトバンクグループ(株)、ソフトバンクグループジャパン(株)、ソフトバンク(株)はSBテクノロジー(株)の親会社であり、当社株式を間接的に所有する親会社です。

当社は、SBテクノロジー(株)及びソフトバンク(株)に対し、主にライセンス販売やセキュリティサービスの提供等の取引を行っており、SBテクノロジー(株)からは製品の仕入に関する取引などを行っております。

取引においては、当社と関連しない他社との取引条件に基づき交渉の上決定するなど、取引の事業上の必要性と取引条件の妥当性などを取引内容毎に勘案して決定するよう留意しております。

当社取締役会は、これらの取引については、当社の社内規程に基づき親会社から独立して最終的な判断を行っているため、当社の利益を害するものではないと判断しております。

当社が親会社と締結している重要な財務及び事業の方針に関する契約等はありません。

なお、SBテクノロジー(株)は、2026年4月1日を効力発生日として、ソフトバンク(株)に吸収合併されました。これにより、同日以降、ソフトバンク(株)が当社の株式を直接所有する親会社になりました。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                    | 資 本 金      | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                                |
|------------------------------------------|------------|----------|----------------------------------------------|
| リネオソリューションズ株式会社                          | 88百万円      | 100%     | 組込みLinuxOSの開発                                |
| Cybersecure Tech Inc.<br>(アメリカ合衆国ワシントン州) | 10千<br>米ドル | 100%     | 海外企業とのアライアンス・ビジネス<br>ディベロップメントの推進を行う現地<br>法人 |

#### (4) 対処すべき課題

DXの進展、国際安全基準・法規制の動向、経済安全保障の観点からのデジタル主権確保のニーズ、さらにはAIの進展など当社を取り巻く経営環境から、デジタル技術がこれまで以上に社会と融合するデジタル社会での信頼の基盤を提供する当社のデジタルトラスト事業は益々必要になっていくものと考えております。

このような環境を受け機会を逃さず、当社が持続的な成長を実現するために対処すべき課題として特に以下の5点を重要なテーマと捉え、積極的に推進してまいります。

##### 1. 人的資本投資と柔軟な組織

(a)リーダーシップ研修や資格取得・研修等の支援など人材育成、(b)昨年度導入した新報酬制度を通じた「挑戦に報いる運用」、(c)多様な人材が活躍し「挑戦を後押しする風土」の醸成と働き方改革の推進、(d)エンゲージメント施策を講じ組織の状態の可視化により、ウェルビーイングな職場環境を構築し優秀な人材の獲得と維持につなげるため人的資本投資を積極的に行ってまいります。

また、今後予想される経営環境の変化に、アジリティ（俊敏性）をもって適応し、あるいは環境の変化をリードしていくため、組織体制の最適化に柔軟に取り組み企業成長の実現を目指してまいります。

##### 2. 事業領域の拡大と成長領域への投資

トラストサービスでは、法規制による本人確認厳格化、法制度の整備による電子契約の利用範囲の拡大、総務省のeシール認定制度創設を受け、「iTrust」のさらなる利用拡大に向けて取り組んでまいります。

また、C2PA等の技術により、AI生成データの信頼性確保ニーズにも対応してまいります。

プラットフォームサービスでは、重要インフラ市場に対し、国際安全基準や経済安全保障の観点からの要請に応え、「AlmaLinux」の利用をサーバーから仮想化基盤まで拡大していくとともにパートナー企業と協業し、長期サポートを提供してまいります。

これらの既存の事業領域に加えて、デジタルトラスト事業の継続成長に向け資本提携やM&Aなど内部留保資金を有効活用し、当社の戦略的領域に適合する「AI・半導体」「デジタル・サイバーセキュリティ」「量子」の3分野を中心とした、既存の枠組みにとらわれない新たな成長領域への投資も行なってまいります。

##### 3. グローバル展開

グローバル市場への展開を目指し、当社事業と補完関係にある技術を有する海外を含むパートナーとの連携構築を進めてまいります。

また「AlmaLinux」の開発コミュニティであるThe Alma Linux OS Foundationへ参画し「AlmaLinux」の開発提供体制やSBOM対応を推進する取り組みや、OpenSSFなど他のOSSグローバルコミュニティによるソフトウェアサプライチェーンのセキュリティ対策の推進に貢献し、SBOM対応OSの提供など当社サービスの強化につながる活動に引き続き取り組

んでまいります。

※OpenSSF：Open Source Security Foundationの略。Linux Foundation下で進められているオープンソースソフトウェアのセキュリティ強化を目的として活動するグローバルコミュニティ。

#### 4. サービス提供能力の強化

「iTrust」のトランザクション数が累計1.5億件を突破するなど、当社のトラストサービスはデジタル社会のインフラとしてその重要性が急速に高まっております。この需要拡大に的確に応えるため、電子認証センターの設備増強や運用体制の拡充といったサービス提供能力の強化に取り組んでまいります。

また、本格的な量子コンピューティング時代を見据えた耐量子計算機暗号（PQC）の対応や、AI生成データの信頼性を担保するC2PA等の技術実装など、当社事業の根幹に関わる先行技術の研究開発を推進いたします。あわせて、専門人材の育成やノウハウの伝承を通じて技術の変化に柔軟に適応し、お客様に安全・安心なデジタルトラストを持続的に提供できる体制を強化してまいります。

※C2PA：the Coalition for Content Provenance and Authenticityの略。AIによるディープフェイク等への対策技術となり得る、デジタルコンテンツの出所・来歴情報の認証標準。

#### 5. コーポレートガバナンスの強化

当社は、持続的な事業成長と企業価値の向上・経営基盤の強化を図る上で、経営の透明性・公正性を高めステークホルダーのみなさまの信頼に応えることが重要であると考えております。

そのため、内部管理体制及びコーポレートガバナンスの整備を着実に進めるとともに、それを支える人材育成や戦略的投資、外部環境変化への柔軟な対応に取り組んでおります。

加えて、株主のみなさまとの積極的かつ建設的なコミュニケーションを通じて、多様なご意見を経営に反映し、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

また、当社はサステナビリティに対する課題として以下の4つのマテリアリティに取り組んでおり事業活動と一体的に推進してまいります。

- ① DXを支えるトラストサービス推進による安心・安全なデジタル社会の実現
- ② オープンイノベーションによるテクノロジーの発展
- ③ 省資源・省エネルギー化によるサステナブルな社会への貢献
- ④ レジリエントな組織づくりによる企業成長の実現

## (5) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

### ①トラストサービス

SSL/TLSサーバー証明書、デバイス証明書管理サービス「デバイスID」等のクライアント証明書、電子的本人確認や電子署名などの電子認証サービス「iTrust」、ウェブセキュリティサービス、脆弱性診断サービス等の提供

### ②プラットフォームサービス

「MIRACLE LINUX」、CentOS、「AlmaLinux」などLinuxOS、「MIRACLE Vul Hammer」、「MIRACLE ZBX」及び「EMLinux」のサポートサービス等、連結子会社のリネオソリューションズ(株)は、組込み/IoT向け受託開発及び「LINEOWarp!!」の提供

## (6) 主要な事業所（2026年3月31日現在）

### ① 当社

|   |   |                                  |
|---|---|----------------------------------|
| 本 | 社 | 港区オフィス（東京都港区）                    |
| 事 | 業 | 所                                |
|   |   | 松江ラボ（島根県松江市）<br>札幌オフィス（北海道札幌市北区） |

（注）本社については、2025年4月21日に同区内で移転いたしました。

### ② 子会社

|                        |               |
|------------------------|---------------|
| リネオソリューションズ<br>株 式 会 社 | 本社（長野県塩尻市）    |
| Cybersecure Tech Inc.  | アメリカ合衆国ワシントン州 |

## (7) 使用人の状況（2026年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分       | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-----------|-------------|
| デジタルトラスト事業 | 286 (68)名 | 9名増 (20名増)  |
| 合 計        | 286 (68)名 | 9名増 (20名増)  |

（注）使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|------------|-------|--------|
| 245 (68) 名 | 9名増 (20名増) | 41.0歳 | 10.4年  |

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（2026年3月31日現在）

該当事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2025年4月21日をもって、本社を東京都港区赤坂一丁目12番32号に移転いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2026年3月31日現在）

- |            |                             |
|------------|-----------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 56,320,000株                 |
| ② 発行済株式の総数 | 16,620,400株（自己株式88,796株を含む） |
| ③ 株主数      | 4,998名（前期末比2,190名増）         |
| ④ 上位10名の株主 |                             |

| 株主名                            | 持株数        | 持株比率   |
|--------------------------------|------------|--------|
| SBテクノロジー(株)                    | 9,330,400株 | 56.44% |
| (株)オービックビジネスコンサルタント            | 896,000株   | 5.42%  |
| 五味大輔                           | 310,000株   | 1.88%  |
| セコム(株)                         | 256,000株   | 1.55%  |
| 大日本印刷(株)                       | 256,000株   | 1.55%  |
| THE BANK OF NEW YORK<br>133595 | 240,000株   | 1.45%  |
| 黒田典宏                           | 207,100株   | 1.25%  |
| (株)日本カストディ銀行（信託E□）             | 168,000株   | 1.02%  |
| (株)大塚商会                        | 128,000株   | 0.77%  |
| サイバートラスト従業員持株会                 | 127,334株   | 0.77%  |

（注）1. 持株比率は自己株式（88,796株）を発行済株式の総数から控除して計算し、小数点第3位以下を四捨五入しております。

2. SBテクノロジー(株)は2026年4月1日付でソフトバンク(株)に吸収合併されております。

3. (株)日本カストディ銀行（信託E□）が所有する168,000株は当社が設定した役員向けの株式給付信託（BBT）及び従業員向けの株式給付信託（J-ESOP）に係る当社株式となります。  
なお、当該株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-ESOP）に係る当社株式は、自己株式に含まれておりません。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。

⑥ その他株式に関する重要な事項

(株式分割)

当社は、2025年7月29日開催の取締役会において、2025年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割することを決議し、同日をもって当社定款に定める発行可能株式総数を変更いたしました。これにより発行可能株式総数は56,320,000株、発行済株式の総数は16,620,400株となっております。

(株式給付信託 (J-ESOP) の導入)

当社は2024年12月に、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、当社の従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しております。

(株式給付信託 (BBT) の導入)

当社は、2025年6月27日開催の第25回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く）を対象とした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust) )」を導入しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として当社の従業員等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
当社は、当社の中長期的な企業価値の向上を目指すにあたり、現在及び将来の役職員の業績向上に対する貢献意欲や士気をより一層高め、当社の株主と株価変動に関わる利害を一致させるため、時価発行新株予約権信託を導入しております。当該新株予約権の概要は次のとおりです。なお、当社の役職員等に対して2021年10月15日付で2,000個のうち1,000個が交付され、2023年4月17日付で残り1,000個が交付されております。

| 新株予約権の名称            |          | 第1回新株予約権（注）4.～5.                    |
|---------------------|----------|-------------------------------------|
| 発行決議日               |          | 2017年3月14日                          |
| 新株予約権の数             |          | 2,000個                              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 |          | 普通株式 1,600,000株<br>(新株予約権1個につき800株) |
| 新株予約権の払込価額          |          | 1個あたり1,700円                         |
| 新株予約権の行使価額          |          | 1個あたり174,400円                       |
| 新株予約権の行使期間          |          | 2017年3月24日から2027年3月23日まで            |
| 新株予約権の主な行使条件        |          | (注) 1.～3.                           |
| 役員の保有状況             | 新株予約権の数  | 294個                                |
|                     | 目的となる株式数 | 235,200株                            |
|                     | 保有人数     | 取締役（社外取締役を除く） 4名<br>社外取締役 2名        |

- (注) 1. 本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の交付を受けた者（以下、「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。
2. 本新株予約権者は、本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合又は当社取締役会が認めた場合に限り本新株予約権を行使することができる。
3. 本新株予約権者は、2019年3月期から2022年3月期までの4事業年度のいずれかの期において、2017年10月1日の合併前のミラクル・リナックス㈱の営業利益（連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益をいう。以下同様とする。）に相当する金額が330百万円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、当社に適用される企業会計基準の重要な変更があったことにより損益の増減が発生したものと当社取締役会が判断した場合は、上記の営業利益の判断にあたり当該損益の影響を排除することとし、その調整は取締役会において定めるものとする。
4. 2023年4月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」は調整されております。
5. 2025年10月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の主な行使価格」は調整されております。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                      |
|---------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長 | 眞 柄 泰 利 | ・ エナジー・ソリューションズ(株) 監査役                                                                                       |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 北 村 裕 司 | ・ 執行役員 兼 CEO<br>・ (一社)日本スマートフォンセキュリティ協会 理事<br>・ (一社)デジタルトラスト協議会 理事                                           |
| 取 締 役         | 清 水 哲 也 | ・ 常務執行役員 兼 CFO                                                                                               |
| 取 締 役         | 香 山 春 明 | ・ Cybersecure Tech Inc. 代表取締役社長                                                                              |
| 取 締 役         | 広 瀬 容 子 | ・ (株)ラピッツワイド 代表取締役                                                                                           |
| 取 締 役         | 田 島 弓 子 | ・ ブラマンテ(株) 代表取締役<br>・ (株)WDI 監査役                                                                             |
| 取 締 役         | 石 田 佳 久 |                                                                                                              |
| 常 勤 監 査 役     | 飯 野 幹 子 | ・ 飯野幹子税理士事務所 所長                                                                                              |
| 監 査 役         | 松 本 隆   | ・ SBテクノロジー(株)（現 ソフトバンク(株)）管理統括<br>経営企画本部経営管理統括部財務経理部プリンシ<br>パルコンサルタント<br>・ M-SOLUTIONS(株) 監査役<br>・ (株)電縁 監査役 |
| 監 査 役         | 田 中 芳 夫 | ・ (一社)ものこと双発推進 代表理事                                                                                          |

- (注) 1. 取締役 広瀬容子氏、田島弓子氏及び石田佳久氏は、社外取締役です。
2. 監査役 飯野幹子氏及び田中芳夫氏は、社外監査役です。
3. 監査役 飯野幹子氏は税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また監査役 松本隆氏はその職務経験により財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 広瀬容子氏の戸籍上の氏名は、長尾容子氏であります。
5. 田島弓子氏の戸籍上の氏名は、本田弓子氏であります。
6. 当社は、広瀬容子氏、田島弓子氏及び石田佳久氏並びに飯野幹子氏及び田中芳夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社では、取締役会の意思決定及び監督機能の強化、業務執行の迅速化や責任の明確化、コーポレート・ガバナンス体制の強化を目的に、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員の総数は、取締役との兼任者を含めて9名であります。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等ではない各取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、業務執行取締役等でない各取締役については、定款第30条第2項ただし書きに基づき、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計とし、各監査役については、定款第38条第2項ただし書きに基づき、会社法第425条第1項各号に規定する金額の合計としています。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等

#### イ.取締役及び監査役の報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬等の総額            | 報酬等の種類別の総額       |                 |                 | 対象となる役員の員数 |
|------------------|-------------------|------------------|-----------------|-----------------|------------|
|                  |                   | 基本報酬             | 業績連動報酬等         | 非金銭報酬等          |            |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 109百万円<br>(15百万円) | 64百万円<br>(15百万円) | 34百万円<br>(－百万円) | 10百万円<br>(－百万円) | 6名<br>(3名) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 11百万円<br>(11百万円)  | 11百万円<br>(11百万円) | －               | －               | 2名<br>(2名) |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 120百万円<br>(26百万円) | 75百万円<br>(26百万円) | 34百万円<br>(－百万円) | 10百万円<br>(－百万円) | 8名<br>(5名) |

(注) 1. 上記の対象となる役員の員数には無報酬の取締役1名及び監査役1名を含んでおりません。

2. 報酬等の限度額は、取締役においては、2017年10月24日開催の臨時株主総会において、年額400百万円

(従業員分給与を除く。決議時の取締役の員数は4名であります)としております。監査役においては、2023年6月26日開催の定時株主総会において、年額30百万円(決議時の監査役の員数は3名であります)としております。株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、業務分担の状況等を勘案し、監査役の協議により個別の報酬額を決定しております。

3. 上記2.の報酬限度額のほか、2025年6月27日開催の第25回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」として、取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)に付与される3事業年度当たりのポイント数の合計は80,000ポイント(2025年10月1日効力発生日とする株式分割に基づき当該定時株主総会終結時のポイント数の2倍に変更しております)を上限とすることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名であり、同制度の対象になる取締役の員数は3名であります。本表では、当事業年度に係る役員向けの株式交付信託(BBT)の費用計上額を非金銭報酬等の欄に記載しております。

4. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

#### ロ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、2025年6月27日開催の第25回定時株主総会において、新たな業績連動型株式報酬制度を導入することを決議し、同日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を以下のとおり変更いたしました。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法

及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、社外取締役以外の取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等としての役員賞与、並びに非金銭報酬等としての株式報酬（「株式給付信託（BBT）」）。役位固定部分及び業績連動部分により構成。）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬としての基本報酬を支払うこととしております。

### 2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役割、職責等を総合的に勘案し報酬額を決定するものとしております。

### 3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等にあたる役員賞与（金銭報酬）については各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。但し、中期経営計画の達成状況、環境の変化に応じて支給額の調整を行うものとしております。

役員賞与に係る業績評価指標は連結営業利益としております。その理由は、本業の成長による利益の最大化により企業価値の向上を実現することを重視するためであります。2026年3月期における連結営業利益の目標は1,570百万円であり、実績は1,649百万円（達成率105.1%）であります。

また、非金銭報酬等にあたる株式報酬については、中長期の企業価値向上と連動性のある報酬構成とすることを目的として、(a)役位によって定まるポイント及び(b)業績達成度等を勘案して定まるポイントを、毎年一定の時期に付与し、対象期間として定めた3事業年度の最終年度終了後の一定の時期に、付与したポイントの累計に相当する自社株式及び一定の割合の金銭の給付を行うものとしております。

株式報酬に係る業績評価指標は連結売上高及び連結営業利益としております。その理由は、株式報酬制度は、取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期

的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入したものであり、本業の成長と利益の最大化の双方を意識し取り組み、企業価値の向上を実現することを重視するためであります。2026年3月期における連結売上高の目標は8,200百万円であり、実績は8,360百万円（達成率102.0%）であります。また、連結営業利益の目標は1,570百万円であり、実績は1,649百万円（達成率105.1%）であります。

#### 4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

「1. 基本方針」に記載のとおりとし、報酬等の種類別の具体的な割合は決定しないことを方針としております。

#### 5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議によって具体的内容の決定を一任された代表取締役社長執行役員兼CEO北村 裕司が、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、役員報酬規程、指名・報酬諮問委員会規程及び役員株式給付規程に従い、各取締役の役割、職責、会社への業績貢献度等を総合的に勘案し、指名・報酬諮問委員会の審議を経た上で、基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等にかかる個別の報酬額を決定しております。

取締役社長に委任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当領域や職責の評価を行うには取締役社長が最も適していると判断したためであります。取締役社長による個別の報酬額の決定プロセスにおいて指名・報酬諮問委員会の審議が行われることで、不当な報酬額決定を事実上抑止する役割を指名・報酬諮問委員会に持たせております。

#### 6. その他個人別報酬の内容の決定に関する重要な事項

指名・報酬諮問委員会は、役員の指名及び取締役の報酬等について、調査・審議・提言するための機関であり、取締役会によって選出された者（以下「メンバー」といいます）で組織されるものとしております。メンバーは3名以上で構成し、メンバーの過半数は社外取締役又はこれに準じる者でなければならないものとしております。指名・報酬諮問委員会において審議した事項の決議とその後の提言方法等の決定については、議決に加わることのできるメンバーの過半数が出席し、その過半数をもって行うこととしております。指名・報酬諮問委員会の決議について、特別の利害関係を有するメンバーは、議決に加わることはできないものとしております。

取締役の報酬等のうち基本報酬及び業績連動報酬等（役員賞与）については、2017年10月24日開催の臨時株主総会の決議により総額の限度額を年額400百万円としております（決議

時の取締役の員数は4名であります）。

取締役会は、2026年3月期における取締役の報酬等の決定に関し、3回開催し、報酬等の決定について審議・決定いたしました。また、指名・報酬諮問委員会は、2026年3月期における取締役の指名及び報酬等の決定に関し合計4回開催し、報酬等の妥当性等について審議を行いました。

監査役の報酬等については、2023年6月26日開催の定時株主総会の決議により総額の限度額を年額30百万円としております（決議時の監査役の員数は3名であります）。株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、業務分担の状況等を勘案し、監査役の協議により個別の報酬額を決定しております。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ.重要な兼職先と当社との関係

取締役広瀬容子氏は、(株)ラピッツワイドの代表取締役であります。兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

取締役田島弓子氏は、ブラマンテ(株)の代表取締役及び(株)WDIの監査役であります。各兼職先と当社の間には特別な関係はありません。

監査役飯野幹子氏は、飯野幹子税理士事務所所長であります。兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

監査役田中芳夫氏は、(一社)ものこと双発推進の代表理事であります。兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

□.当事業年度における主な活動状況

・ 社外取締役

| 地位及び氏名    | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                    |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 広瀬 容子 | 当事業年度開催の取締役会13回すべてに参加し、海外での在任経験など幅広い経験及び見識並びにダイバーシティの視点を活かして、事業運営に関して適宜発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会のメンバーとして、当事業年度の委員会4回すべてに出席し、客観的・中立的立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。           |
| 取締役 田島 弓子 | 当事業年度開催の取締役会13回すべてに参加し、グローバルIT企業における勤務や経営者、女性の働き方等に関する活動に基づく経験・見識を活かして、事業運営に関して適宜発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会のメンバーとして、当事業年度の委員会4回すべてに出席し、客観的・中立的立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。 |
| 取締役 石田 佳久 | 当事業年度開催の取締役会13回すべてに参加し、グローバル大手事業の経営者としての経験及び見識を活かして、事業運営に関して適宜発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会のメンバーとして、当事業年度の委員会4回すべてに出席し、客観的・中立的立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしております。                    |

・ 社外監査役

| 地位及び氏名    | 出席状況、発言状況                                                                                               |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 飯野 幹子 | 当事業年度開催の取締役会13回すべてに、また、監査役会12回すべてに出席し、税理士として経理・財務に関する専門的な経験及び見識並びに、これまでの監査経験を活かして適宜発言を行っております。          |
| 監査役 田中 芳夫 | 当事業年度開催の取締役会13回すべてに、また、監査役会12回すべてに出席し、主に技術や知的財産権等を含めたビジネス法務に関する幅広い経験及び見識並びに、これまでの監査経験を活かして適宜発言を行っております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 47,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 47,000千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しております。

中長期的な事業拡大のための成長投資を行い、業績拡大による企業価値の向上を目指すことが株主の皆様に対する最大の利益還元につながると考え、企業価値を高めることを最優先としつつ株主還元策の一つとして安定的配当を実施することを目指しております。

そのため、期末配当として年1回の剰余金の配当を安定的かつ継続的に実施していくことを配当の基本方針としております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する取締役会決議による中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、当事業年度の業績、今後の経営環境、将来のための成長投資等を総合的に判断し、1株当たり12円00銭とさせていただきます。

以上

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて、また、記載比率は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
|-------------------|------------|-------------------------|------------|
| (資 産 の 部)         |            | (負 債 の 部)               |            |
| 流 動 資 産           | 7,627,633  | 流 動 負 債                 | 2,937,041  |
| 現 金 及 び 預 金       | 5,435,099  | 買 掛 金                   | 221,552    |
| 受取手形、売掛金及び契約資産    | 1,390,615  | 未 払 金                   | 270,284    |
| 有 価 証 券           | 500,000    | 未 払 法 人 税 等             | 321,766    |
| 商 品               | 1,063      | 未 払 消 費 税 等             | 79,526     |
| 仕 掛 品             | 139        | 契 約 負 債                 | 1,496,563  |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 410        | 賞 与 引 当 金               | 350,615    |
| 前 払 費 用           | 274,596    | 役 員 賞 与 引 当 金           | 47,300     |
| そ の 他             | 38,052     | そ の 他 の 引 当 金           | 24,269     |
| 貸 倒 引 当 金         | △12,343    | そ の 他                   | 125,162    |
| 固 定 資 産           | 3,075,264  | 固 定 負 債                 | 323,816    |
| 有 形 固 定 資 産       | 988,104    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 4,275      |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 523,419    | 資 産 除 去 債 務             | 256,403    |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 463,414    | 株 式 給 付 引 当 金           | 52,180     |
| 土 地               | 1,270      | 役 員 株 式 給 付 引 当 金       | 10,957     |
| そ の 他             | 0          |                         |            |
| 無 形 固 定 資 産       | 1,309,975  | 負 債 合 計                 | 3,260,857  |
| の れ ん             | 53,372     | (純 資 産 の 部)             |            |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 1,027,046  | 株 主 資 本                 | 7,436,525  |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 | 98,649     | 資 本 金                   | 865,258    |
| そ の 他             | 130,906    | 資 本 剰 余 金               | 2,114,453  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 777,184    | 利 益 剰 余 金               | 4,783,909  |
| 投 資 有 価 証 券       | 305,713    | 自 己 株 式                 | △327,096   |
| 長 期 前 払 費 用       | 95,197     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 3,530      |
| 差 入 保 証 金         | 147,017    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,685      |
| 繰 延 税 金 資 産       | 228,055    | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 1,845      |
| そ の 他             | 1,200      | 新 株 予 約 権               | 1,983      |
| 資 産 合 計           | 10,702,897 | 純 資 産 合 計               | 7,442,040  |
|                   |            | 負 債 純 資 産 合 計           | 10,702,897 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月 1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             |           | 金 | 額         |
|-----------------|-----------|---|-----------|
| 売上高             | 8,360,306 |   |           |
| 売上原価            | 4,420,825 |   |           |
| 売上総利益           | 3,939,480 |   |           |
| 販売費及び一般管理費      | 2,290,103 |   |           |
| 営業利益            | 1,649,376 |   |           |
| 受取利息            | 12,129    |   |           |
| 受取配当金           | 1         |   |           |
| 投資有価証券売却益       | 6,414     |   |           |
| 持分法による投資利益      | 14,535    |   |           |
| 補助金及び助成金        | 1,727     |   |           |
| 保険配当金           | 1,591     |   |           |
| その他             | 1,823     |   | 38,221    |
| 営業外費用           |           |   |           |
| 支払利息            | 103       |   |           |
| 為替差損            | 13,241    |   |           |
| 和解金             | 14,000    |   |           |
| 投資事業組合運用損       | 1,970     |   |           |
| その他             | 794       |   | 30,109    |
| 経常利益            |           |   |           |
| 特別損失            |           |   | 1,657,488 |
| 本社移転費用          | 112,255   |   |           |
| その他             | 53,628    |   | 165,884   |
| 税金等調整前当期純利益     |           |   | 1,491,604 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 500,916   |   |           |
| 法人税等調整額         | 844       |   | 501,760   |
| 当期純利益           |           |   | 989,843   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           |   | 989,843   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
|-------------------|------------|-------------------------|------------|
| (資 産 の 部)         |            | (負 債 の 部)               |            |
| 流 動 資 産           | 6,956,254  | 流 動 負 債                 | 2,771,117  |
| 現 金 及 び 預 金       | 4,913,009  | 買 掛 金                   | 213,499    |
| 売 掛 金 及 び 契 約 資 産 | 1,271,316  | 未 払 金                   | 288,913    |
| 有 価 証 券           | 500,000    | 未 払 法 人 税 等             | 280,239    |
| 商 品               | 1,063      | 未 払 消 費 税 等             | 56,420     |
| 仕 掛 品             | 139        | 契 約 負 債                 | 1,454,532  |
| 前 払 費 用           | 250,560    | 賞 与 引 当 金               | 306,421    |
| そ の 他             | 32,521     | 員 賞 与 引 当 金             | 34,030     |
| 貸 倒 引 当 金         | △12,356    | そ の 他 の 引 当 金           | 24,269     |
|                   |            | そ の 他                   | 112,791    |
| 固 定 資 産           | 3,258,641  | 固 定 負 債                 | 319,541    |
| 有 形 固 定 資 産       | 969,365    | 資 産 除 去 債 務             | 256,403    |
| 建 物 附 属 設 備       | 513,324    | 株 式 給 付 引 当 金           | 52,180     |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 456,041    | 役 員 株 式 給 付 引 当 金       | 10,957     |
| 無 形 固 定 資 産       | 1,263,086  | 負 債 合 計                 | 3,090,659  |
| ソ フ ト ウ エ ア       | 1,032,572  | (純 資 産 の 部)             |            |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 | 100,117    | 株 主 資 本                 | 7,120,567  |
| そ の 他             | 130,397    | 資 本 金                   | 865,258    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,026,189  | 資 本 剰 余 金               | 2,114,453  |
| 投 資 有 価 証 券       | 240,231    | 資 本 準 備 金               | 475,258    |
| 関 係 会 社 株 式       | 341,456    | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 1,639,195  |
| 長 期 前 払 費 用       | 94,778     | 利 益 剰 余 金               | 4,467,951  |
| 差 入 保 証 金         | 146,809    | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 4,467,951  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 201,713    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 4,467,951  |
| そ の 他             | 1,200      | 自 己 株 式                 | △327,096   |
| 資 産 合 計           | 10,214,896 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 1,685      |
|                   |            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,685      |
|                   |            | 新 株 予 約 権               | 1,983      |
|                   |            | 純 資 産 合 計               | 7,124,236  |
|                   |            | 負 債 純 資 産 合 計           | 10,214,896 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2025年4月 1日から)  
(2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                                                                                                                            |                                                                                                            | 金 額                                                                                                                       |                                                                                                                                                         |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 売上<br>売上<br>販売<br>営業<br>営業<br>受<br>受<br>投<br>補<br>保<br>そ<br>営<br>支<br>為<br>和<br>投<br>そ<br>経<br>特<br>本<br>そ<br>税<br>法<br>法<br>当 | 上<br>上<br>費<br>業<br>業<br>取<br>取<br>資<br>助<br>險<br>業<br>支<br>為<br>和<br>投<br>そ<br>本<br>そ<br>引<br>人<br>人<br>期 | 原<br>総<br>及<br>一<br>般<br>利<br>収<br>配<br>価<br>証<br>及<br>配<br>の<br>外<br>払<br>替<br>事<br>業<br>移<br>転<br>の<br>前<br>当<br>期<br>純 | 高<br>価<br>益<br>費<br>益<br>益<br>息<br>当<br>金<br>却<br>益<br>成<br>金<br>他<br>用<br>息<br>損<br>金<br>損<br>他<br>失<br>費<br>用<br>他<br>純<br>利<br>業<br>税<br>整<br>額<br>益 |
|                                                                                                                                |                                                                                                            |                                                                                                                           | 7,633,490                                                                                                                                               |
|                                                                                                                                |                                                                                                            |                                                                                                                           | 4,053,553                                                                                                                                               |
|                                                                                                                                |                                                                                                            |                                                                                                                           | 3,579,937                                                                                                                                               |
|                                                                                                                                |                                                                                                            |                                                                                                                           | 2,110,784                                                                                                                                               |
|                                                                                                                                |                                                                                                            |                                                                                                                           | 1,469,152                                                                                                                                               |
|                                                                                                                                |                                                                                                            | 11,275                                                                                                                    |                                                                                                                                                         |
|                                                                                                                                |                                                                                                            | 6,664                                                                                                                     |                                                                                                                                                         |
|                                                                                                                                |                                                                                                            | 6,414                                                                                                                     |                                                                                                                                                         |
|                                                                                                                                |                                                                                                            | 1,427                                                                                                                     |                                                                                                                                                         |
|                                                                                                                                |                                                                                                            | 1,363                                                                                                                     |                                                                                                                                                         |
|                                                                                                                                |                                                                                                            | 2,076                                                                                                                     | 29,220                                                                                                                                                  |
|                                                                                                                                |                                                                                                            | 103                                                                                                                       |                                                                                                                                                         |
|                                                                                                                                |                                                                                                            | 13,076                                                                                                                    |                                                                                                                                                         |
|                                                                                                                                |                                                                                                            | 14,000                                                                                                                    |                                                                                                                                                         |
|                                                                                                                                |                                                                                                            | 1,970                                                                                                                     |                                                                                                                                                         |
|                                                                                                                                |                                                                                                            | 774                                                                                                                       | 29,925                                                                                                                                                  |
|                                                                                                                                |                                                                                                            | 112,255                                                                                                                   | 1,468,446                                                                                                                                               |
|                                                                                                                                |                                                                                                            | 53,628                                                                                                                    | 165,884                                                                                                                                                 |
|                                                                                                                                |                                                                                                            | 430,700                                                                                                                   | 1,302,562                                                                                                                                               |
|                                                                                                                                |                                                                                                            | 5,347                                                                                                                     | 436,047                                                                                                                                                 |
|                                                                                                                                |                                                                                                            |                                                                                                                           | 866,515                                                                                                                                                 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

サイバートラスト株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 藤 井 淳 一  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 桑 井 祐 介  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サイバートラスト株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバートラスト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月14日

サイバートラスト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 藤 井 淳 一  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 糸 井 祐 介  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サイバートラスト株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までのサイバートラスト株式会社の第26期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項並びに同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われたことを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月14日

サイバートラスト株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 飯 野 幹 子 ㊞

監 査 役 松 本 隆 ㊞

社 外 監 査 役 田 中 芳 夫 ㊞

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区赤坂一丁目8番1号

赤坂インターシティAIR 3F

赤坂インターシティコンファレンス 301



交通 溜池山王駅（東京メトロ銀座線、南北線9番出口から、溜池交差点を渡り右折してすぐ。14番出口は地下から直結。）

国会議事堂前駅（東京メトロ千代田線、溜池山王駅地下通路に直結。）



## アクセス

スマートフォンで読み取ると、株主総会会場までのナビゲーションがご利用いただけます。

